

国内研究者等支援申請に際しての了解事項（チェックリスト）

国内研究者等支援申請書の提出にあたっては、以下の事項についてご確認・ご了解いただいたうえで申請をお願いいたします。

1. JAMSTEC が本事業において行うのは経費の支援であり、支援対象の研究活動は、申請者自身の意思と責任において行うものです。活動中の行動・労務管理・災害補償等に関する主たる責任は、申請者自身若しくはご所属機関が負うものとし、JAMSTEC では一切の責任を持ちません。
2. 支援経費は申請者本人への支払いのみ可能です。
3. 活動にかかる旅行等の手配はご自身でお願いいたします（旅行手配の支援はしていません）。
4. 支援経費は、原則として活動終了後の実費精算払いとなります（やむを得ない事情により、事前の概算払いを希望する場合は、支払いを希望する日の2か月前までに事務局へご相談ください）。
5. 活動に必要な各種保険（旅行保険等）はご自分でご加入ください。
6. 旅費の支援においては、JAMSTEC が認めた合理的かつ経済的な旅程及び方法による旅行のみが支援対象となります。
7. 変更・キャンセルに伴う費用は申請者本人にご負担いただきます。
8. 支援の対象となる経費は、「国内研究者等支援における支給対象経費一覧表」に記載の支給項目のみであり、支給されない経費（日当等）があります。

☐ 上記8項目について確認し、了解しました。

日付：

署名：